

会計年度任用職員(港南区高齢・障害支援課 災害時要援護者支援事業事務補助業務)募集要項 (令和8年5月1日採用)

◆職務内容、応募要件、雇用条件

| | |
|---------------|---|
| 職種 | 会計年度任用職員（港南区高齢・障害支援課 災害時要援護者支援事業事務補助業務） |
| 主な職務内容 | <p>災害時要援護者支援事業事務補助業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援名簿の作成補助 ・災害時要援護者支援の取組推進に向けた地域の取組支援 ・窓口・電話対応業務 ・高齢・障害支援課の事務補助 <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p> |
| 応募要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口・電話対応ができること（窓口・接客業務の経験があることが望ましい。） ・パソコンの基本操作（エクセル・ワード等の入力、端末操作等）ができること（特にエクセルを使用した業務に抵抗感のない方が望ましい。） <p>なお、次に該当する方は、地方公務員法の規定により職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 <input type="checkbox"/> 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 <input type="checkbox"/> 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <input type="checkbox"/> 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者 |
| 採用人員 | 2名 |
| 勤務場所 | 港南区役所高齢・障害支援課 高齢・障害係 (横浜市港南区港南四丁目2-10 港南区役所4階41番窓口) |
| 任用期間 | <p>令和8年5月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務成績が良好な場合等、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 勤務時間 | 午前8時45分～午後5時15分 (休憩時間1時間を含む) |
| 勤務日 | 原則、所属長の指定する月曜日から金曜日の週2日(土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く) ※ただし、業務都合により若干変動する場合があります。 |
| 給与等 | 日額 10,980円(予定) ※令和8年4月時点予定額。制度改正等により金額が変更になる可能性があります。 ・通勤費用(実費相当額)を別途支給。 ・期末勤勉手当の支給要件に該当しません。(ただし、条件によって別途支給。) ・社会保険:健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金、雇用保険の加入要件に該当しません。 ・休暇:年次休暇等 |
| 身分 | 地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員 |
| その他 | ・勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。 |

◆ 応募方法

1 応募受付期間

令和8年4月7日(火)～令和8年4月13日(月)【必着】

2 提出書類

- (1) 会計年度任用職員申込書(第1号様式 指定様式)
- (2) 選考小論文(指定様式)
- (3) 返信用封筒1枚(110円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入)

*申込書類は、所定の様式を使用し、(1)～(3)まで揃えて応募ください。

*提出された応募書類はお返ししませんので、御了承ください。

*選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

3 提出先(郵送または窓口持参)

〒233-0003 横浜市港南区港南四丁目2番10号

港南区役所高齢・障害支援課 高齢・障害係(港南区役所4階41番窓口)

※郵送の場合は、封筒の表面に「**会計年度任用職員(災害時要援護者支援)応募書類在中**」と朱書きし、
確実な郵送のため、郵便局で必ず簡易書留扱いにしてください。

※窓口持参の場合、開庁時間内(月～金曜日の午前8時45分から午後5時まで)に提出してください。

◆ 選考方法

| 一次選考 | |
|---|---------------------------------|
| 会計年度任用職員申込書（第1号様式 指定用紙）及び選考小論文に基づき、書類選考を行います。選考の結果は、合否にかかわらず申込された方全員に郵送にてお知らせします。 （令和8年4月15日頃発送予定） | |
| 二次選考（一次選考合格者のみ） | |
| 日 時 | 令和8年4月17日（金）※時間は後日連絡します。 |
| 会 場 | 港南区役所 ※詳細は後日連絡します。 |
| 選考方法 | 面接 |
| 持 ち 物 | 筆記用具、一次選考結果通知 |
| 選考結果 | 合否に関わらず二次選考受験者全員に郵送にてお知らせいたします。 |

※日時については、応募人数が想定を上回った場合、変更になることがあります。

問合せ先

港南区役所高齢・障害支援課 大島
電話 045-847-8454